

平成28年第4回士別市議会定例会会議録（第1号）

平成28年11月30日（水曜日）

午前10時00分開会

午前11時25分散会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 議案第 78号 督促手数料を廃止するための関係条例の整備に関する条例の制定
について

日程第 3 議案第 79号 士別市上下水道審議会条例の制定について

日程第 4 議案第 80号 士別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部
を改正する条例について

議案第 81号 士別市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に
ついて

日程第 5 議案第 82号 士別市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第 83号 士別市税条例の一部を改正する条例について

議案第 84号 士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

日程第 7 議案第 85号 士別市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を
改正する条例について

日程第 8 議案第 86号 士別市病院医師修学等資金貸付条例の一部を改正する条例につい
て

日程第 9 議案第 87号 士別市医療技術職員修学資金貸付条例の一部を改正する条例につ
いて

日程第10 議案第 88号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について
(和寒町)

議案第 89号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について
(剣淵町)

議案第 90号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について
(下川町)

議案第 91号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について
(美深町)

- 議案第 92号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について
(音威子府村)
- 議案第 93号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について
(中川町)
- 議案第 94号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について
(幌加内町)
- 議案第 95号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について
(西興部村)
- 議案第 96号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について
(枝幸町)
- 議案第 97号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について
(浜頓別町)
- 議案第 98号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について
(中頓別町)
- 日程第11 議案第 99号 平成28年度士別市一般会計補正予算(第7号)
- 議案第102号 平成28年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第103号 平成28年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第104号 平成28年度士別市水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第12 議案第100号 平成28年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第13 議案第101号 平成28年度士別市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第14 議案第105号 平成28年度士別市病院事業会計補正予算(第1号)
- 日程第15 認定第 1号 平成27年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について(決算審査特別委員長結果報告)
- 認定第 2号 平成27年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について(決算審査特別委員長結果報告)
- 認定第 3号 平成27年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について(決算審査特別委員長結果報告)
- 認定第 4号 平成27年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について(決算審査特別委員長結果報告)
- 認定第 5号 平成27年度士別市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について(決算審査特別委員長結果報告)
- 認定第 6号 平成27年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について(決算審査特別委員長結果報告)
- 認定第 7号 平成27年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について(決算審査特別委員長結果報告)

認定第 8号 平成27年度士別市水道事業会計決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）

認定第 9号 平成27年度士別市病院事業会計決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）

日程第16 報告第 16号 総務産業常任委員会の所管事務調査の報告について

日程第17 報告第 17号 文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告について

散会宣告

出席議員（17名）

副議長	1番	谷口隆徳君	2番	喜多武彦君
	3番	大西陽君	4番	村上緑一君
	5番	渡辺英次君	6番	谷守君
	7番	松ヶ平哲幸君	8番	岡崎治夫君
	9番	国忠崇史君	10番	山居忠彰君
	11番	十河剛志君	12番	出合孝司君
	13番	遠山昭二君	14番	井上久嗣君
	15番	粥川章君	16番	斉藤昇君
議長	17番	丹正臣君		

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
市立病院副院長	三好信之君	総務部長（併） 選挙管理委員会 事務局長	中峰寿彰君
市民部長	法邑和浩君	保健福祉部長	田中寿幸君
経済部長	井出俊博君	建設水道部長	沼田浩光君
朝日総合支所長	藤森裕悦君	市立病院事務局長	加藤浩美君

教育委員会 委員長	五十嵐紀子君	教育委員会 教育委員長	安川登志男君
教育委員会 生涯学習部 委員長	村上正俊君		

農業委員会 委員	沼舘初男君	農業委員会 事務局 委員長	金章君
-------------	-------	---------------------	-----

監査委員 吉田博行君 監査委員局長 竹内雅彦君

事務局出席者

議会事務局長 浅利知充君 議会事務局長 岡崎浩章君
議会事務局長 前畑美香君 議会事務局長 粕谷幸広君

(午前10時00分開会)

○議長(丹 正臣君) おはようございます。

平成28年第4回定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は全員であります。定足数を超えておりますので、議会は成立いたしました。

ただいまから開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長(丹 正臣君) 本定例会の会議録署名議員には、16番 斉藤 昇議員、2番 喜多武彦議員、3番 大西 陽議員を指名いたします。

○議長(丹 正臣君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長(浅利知充君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告については、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第78号 督促手数料を廃止するための関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第79号 士別市上下水道審議会条例の制定について

議案第80号 士別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第81号 士別市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第82号 士別市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第83号 士別市税条例の一部を改正する条例について

議案第84号 士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第85号 士別市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第86号 士別市病院医師修学等資金貸付条例の一部を改正する条例について

議案第87号 士別市医療技術職員修学資金貸付条例の一部を改正する条例について

議案第88号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について(和寒町)

議案第89号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について(剣淵町)

議案第90号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について(下川町)

議案第91号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について(美深町)

議案第92号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について(音威子府村)

- 議案第93号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について（中川町）
- 議案第94号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について（幌加内町）
- 議案第95号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について（西興部村）
- 議案第96号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について（枝幸町）
- 議案第97号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について（浜頓別町）
- 議案第98号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について（中頓別町）
- 議案第99号 平成28年度士別市一般会計補正予算（第7号）
- 議案第100号 平成28年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第101号 平成28年度士別市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第102号 平成28年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第103号 平成28年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第104号 平成28年度士別市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第105号 平成28年度士別市病院事業会計補正予算（第1号）

2. 常任委員会から送付された調査経過及び結果の報告は次のとおりである。

報告第16号 総務産業常任委員会の所管事務調査の報告について

報告第17号 文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告について

3. 決算審査特別委員会から送付された審査経過及び結果の報告は次のとおりである。

認定第1号 平成27年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成27年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成27年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成27年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成27年度士別市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 平成27年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 平成27年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第8号 平成27年度士別市水道事業会計決算認定について

認定第9号 平成27年度士別市病院事業会計決算認定について

4. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査の結果に関する報告 7月、8月、9月分

5. 意見書の処理結果は次のとおりである。

議決年月日	件名	提出年月日	提出先
28. 9. 16	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書	28. 9. 16	内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 文部科学大臣 農林水産大臣 経済産業大臣

議決年月日	件名	提出年月日	提出先
			国土交通大臣 環境大臣 復興大臣 衆議院議長 参議院議長
28. 9. 16	新たな高校教育に関する指針の見直しを求める意見書	28. 9. 16	北海道教育委員会委員長 北海道知事
〃	J R北海道・J R四国・J R貨物に係る税制特例の恒久化等を求める意見書	〃	内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 国土交通大臣 衆議院議長 参議院議長
〃	農業・農村を崩壊させかねない農政改革とTPPの拙速な国会承認の反対を求める意見書	〃	内閣総理大臣 農林水産大臣 衆議院議長 参議院議長
〃	米政策改革の抜本的見直しを求める意見書	〃	内閣総理大臣 財務大臣 農林水産大臣 衆議院議長 参議院議長
〃	指定団体制度の堅持など酪農施策の確立に関する意見書	〃	内閣総理大臣 農林水産大臣 衆議院議長 参議院議長

6. 議長会の関係については次のとおりである。

(1) 北海道市議会議長会道北支部議長会

- イ. 開催日 平成28年10月13日から14日
- ロ. 開催地 旭川市
- ハ. 出席者 丹議長
- ニ. 会議概要 平成29年度道北支部議長会事業計画（案）について外6案件を協議し、情報交換を行い終了した。

(2) 北海道市議会議長会中央実行運動

- イ. 開催日 平成28年11月8日
- ロ. 要望先 内閣総理大臣外
- ハ. 出席者 丹議長
- ニ. 要望事項 ・北海道新幹線の建設促進について

- ・並行在来線への支援措置について
- ・J R 北海道の経営再建及び路線維持に向けた支援措置について
- ・環太平洋パートナーシップ（T P P）協定について
- ・北方領土問題の早期解決等について
- ・地域医療体制の充実確保について

(3) 全国市議会議長会第101回評議員会

- イ. 開催日 平成28年11月9日
- ロ. 開催地 東京都
- ハ. 出席者 丹議長
- ニ. 会議概要 一般事務外7案件について報告の後、部会提出議案外4案件について協議し終了した。

7. 議員の派遣についての報告は次のとおりである。

(1) 士別市議会意見交換会

- イ. 派遣場所 士別 i n n 翠月
- ロ. 派遣期間 平成28年9月29日
- ハ. 相手団体 春秋会
- ニ. 派遣議員 丹議長、谷口副議長、井上議員、斉藤議員、十河議員、遠山議員、松ヶ平議員

(2) 士別ふるさと大使との意見交換会

- イ. 派遣場所 東京都
- ロ. 派遣期間 平成28年10月14日
- ハ. 派遣議員 谷口副議長、喜多議員、十河議員、谷議員、出合議員、遠山議員、村上議員、渡辺議員

(3) 東京士別ゆかりの会

- イ. 派遣場所 東京都
- ロ. 派遣期間 平成28年10月15日
- ハ. 派遣議員 谷口副議長、喜多議員、十河議員、谷議員、出合議員、遠山議員、村上議員、渡辺議員

(4) さっぽろ市士別ふるさと会

- イ. 派遣場所 札幌市
- ロ. 派遣期間 平成28年10月22日
- ハ. 派遣議員 丹議長、井上議員、大西議員、岡崎議員、粥川議員、十河議員、谷議員、松ヶ平議員、村上議員、山居議員、渡辺議員

(5) 産業フェスタみよし2016

- イ. 派遣場所 愛知県みよし市

- ロ. 派遣期間 平成28年11月5日から7日
- ハ. 派遣議員 丹議長、大西議員
- (6) 北海道縦貫自動車道 士別市～稚内市間「北・北海道高速交通フォーラム」
- イ. 派遣場所 名寄市
- ロ. 派遣期間 平成28年11月8日
- ハ. 派遣議員 谷口副議長、岡崎議員、十河議員、谷議員、松ヶ平議員、渡辺議員

8. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市長	牧野勇司	副市長	相山佳則
市立病院 副院長	三好信之	総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局次長	中峰寿彰
市民部長	法邑和浩	保健福祉部長	田中寿幸
経済部長	井出俊博	建設水道部長	沼田浩光
朝日総合支所長	藤森裕悦	市立病院 事務局長	加藤浩美
総務部次長兼 新庁舎準備室長 兼財政課長 (併)選挙管理 委員会事務局 次長	中館佳嗣	総務部 総合企画室長 兼企画課長	東川晃宏
市民部次長兼 環境生活課長	千葉靖紀	保健福祉部次長 兼こども・ 子育て応援室長	佐々木幸美
保健福祉部 健康長寿 推進室長兼 介護保険課長	米谷祐子	経済部次長兼 国営農地再編 推進室長兼 農業振興課長	藪中晃宏
建設水道部技監 兼土木管理課長	工藤博文	朝日総合支所 次長兼地域 住民課長 (併)生涯学習 部次長(併) 選挙管理委員会 事務局次長	長南広基
会計室長	武田泰和	秘書広報課長	岡崎忠幸

教育委員会 教育委員	安川 登志男	教育委員会 生涯学習部長	村上 正俊
教育委員会 生涯学習部次長 兼学校教育部課長	鴻野 弘志	教育委員会 生涯学習部次長 兼図書館情報 センター所長	水田 一彦
教育委員会 生涯学習部次長 兼地域教育課長 兼朝日公民館長 兼あさひズ ンライズ ホール館長	漢 幸雄	教育委員会 推進室長 兼スポーツ課長 兼総合体育館 青少年会館長	加納 修
教育委員会 社会教育部課長 兼青少年の家所長	遠藤 桂子	教育委員会 中央公民館長	輿水 賢治
教育委員会 市民文化センター館長	柴山 勉	教育委員会 博物館長 兼公会堂展示館長	大西 司
教育委員会 学校給食センター所長	高木 健史	教育委員会 スポーツ課主幹 兼総合体育館 主幹	坂本 英樹
農業委員会 会長	松川 英一	農業委員会 会長職務代理者	飛世 薫
農業委員会 委員	沼舘 初男	農業委員会 事務局局長	金 章
農業委員会 総務課長	須藤 友章	監査委員	吉田 博行
監査委員 事務局局長	竹内 雅彦	監査委員事務局 監査課長	穴田 義文

9. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局 局長	浅利 知充	議会事務局 総務課長	岡崎 浩章
議会事務局 総務課主査	前畑 美香	議会事務局 総務課主任主事	粕谷 幸広

以上報告する

平成28年11月30日

士別市議会議長 丹 正 臣

○議長（丹 正臣君） 議事に入る前に、市長より、行政報告をしたい旨の申し出がありますので、これを許します。
牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） おはようございます。

お許しをいただきましたので、当面する諸般の行政報告をいたします。

初めに、農業関係についてです。

本年の農作物の作柄については、6月の低温と日照不足、7月末の大雨や8月の台風などの影響が心配されたものの、その後は順調に推移し、全体的には平年並みを確保できるものと見込んでいましたが、10月下旬からの降雪により、一部の作物が収穫できない状況になるなど、大変苦労を強いられる結果となりました。

水稻は平年並みの収量が確保され、秋まき小麦、春まき小麦も、平年を若干上回る収量となり、いずれも一等麦中心に調整作業を終えましたが、バレイショやタマネギ、カボチャは、平年を若干下回る収量となりました。特に、てん菜や大豆は、収穫期の積雪によって機械による収穫ができず、一部の圃場では手作業となったほか、収穫を諦めざるを得ない状況になるなど、気象状況に左右される農業の難しさを改めて考えさせられたところであります。

今後は、多くの苦労を経て収穫された農作物の品質保持などに、万全を期すとともに、積雪による影響が大きかった作物については、農業共済組合との連携のもと、共済制度の適用状況も注視しながら、収量減となった農業者の経営対策などに努めてまいります。

次に、いきいき健康センターについてです。

健康長寿日本一を目指す拠点施設として、いきいき健康センターを10月1日にオープンしたところであり、老人クラブ交流会や、いきいきデイサービスを初め、サフォークジムや、サフォーク元気クラブ、更にはふまねっとサロンや、囲碁サロンなど、多くの高齢者の皆さんに活用いただいています。また、小中高生や乳幼児連れの方々にも利用いただいているほか、喫茶・売店の運営や清掃作業などでは、障害のある方の就労の場としての機能も発揮しているところです。

あわせて、オープン記念事業として、いきいき健康ウォークや日本医療大学の島本和明総長による、健康づくり講演会などを開催し、多くの市民の皆さんに参加いただきました。

今後も、ぷらっとを有効活用した健康増進ポイント事業の周知も図りながら、より多くの市民の健康づくりや生きがい活動の場となるよう、企画調整市民会議との連携のもとに、魅力ある事業展開に努めます。

次に、士別市PRCMの制作についてです。

士別翔雲高校総合ビジネス科2年生と、ふるさと大使で映画監督の水戸英樹さんの全面協力のもと、5月から制作を開始した士別市PRCM全6作品が、このたび完成しました。10月20日には、文化センター小ホールで試写会を行い、翌21日からは、市のホームページとフェイスブックで一般公開しています。

また、10月27日には、同校総合ビジネス科の生徒が、見学旅行にあわせて、東京士別ゆかりの会の方々や水戸監督の協力も得ながら、東京モノレール浜松町駅で、本市のPR活動を行うとともに、完成したばかりのPRCMを上映し、好評を得たところです。

次に、地域イベントについてです。

9月4日には、16回目を迎えるあさひじゃんじゃんジュビリーが開催され、例年以上の人出となる中、各種出展ブースはもとより、多彩なステージや工夫を凝らしたアトラクションもあり、大いに盛り上がったイベントとなりました。

また、10月8日には、まちなかのにぎわいづくりを目的とした2016にぎわい市場が、サフォークスタンプ協同組合を初め、中心商店街振興組合、商工会議所、卸売市場買受人組合を中心とした実行委員会によって、あすなる公園を会場として開催されました。

今回も、しべつマルかじりフェアを合同開催したところであり、地元農産物を初め、加工品のほか、卸売市場との連携のもとに新鮮な魚介類などが販売されました。更には、得得まつりとの連動企画として、お買い物スタンプラリーの抽選会も行われるなど、農業と商業が連携したイベントとなりました。

更に、昨年を引き続き、かつての朝日町商店街のにぎわいを復活させようと、「復活！朝日町商店街」が10月2日に開催され、既存店舗や空き店舗、空き地を利用し、自慢の品が持ち寄られました。本年度は、士別商工会議所と朝日、和寒、剣淵、幌加内の各商工会の連携による、北のうまいもの市が同時開催され、約2,000人の来場者を楽しませてくれました。

次に、ユジノサハリンスク市での道北物産展についてです。

道北地域とサハリン州との経済交流を更に発展させていくことを目的に、過去3カ年の実績も踏まえ、道北9市によって本年度設立された、サハリン経済交流促進協議会の事業として、10月28日から31日までの日程で、ユジノ・サハリンスク道北物産展2016が現地で開催されました。

本市からは、職員のほか三栄アグリの子会社も参加し、レトルトトウモロコシを初め、米、カボチャ、タマネギ、ビートオリゴ糖、羊毛製品を出品したところであり、初日から多くの来場者でにぎわう中、安全・安心な物産品に高い関心が寄せられ、ほとんどを完売するなど盛況のうちに閉幕しました。

次に、三越伊勢丹ホールディングスのキャンペーン士別ロケについてです。

昭和59年に、新宿伊勢丹でのイベントで用意された12種類の羊の寄贈を受けたことを縁に、その後も本市とのかかわりの深い三越伊勢丹ホールディングスの、2016クリスマスキャンペーン冬至祭の撮影が、10月7日の夜間と8日及び15日の早朝に、満点の星の丘で行われました。

今回の撮影に当たっては、現地実行委員会を組織し、多くの市民の参加のもと、大型紙風船やたいまつなど、趣向を凝らした内容の動画が撮影されました。11月9日からは、三越伊勢丹グループ各店のクリスマスサイトから配信されており、士別市のPRにもつながっているところです。

更に、12月17日には、関連する冬至祭イベントも開催する予定であり、このシーンも全国、全世界にインターネット配信されることになっています。これらを含め、年明けの2月ころまでには、一連の完成映像の試写会も予定されています。

次に、スポーツ関係についてです。

10月16日に新得町で行われた、第34回北海道中学校駅伝大会で、44チームの参加のもとで激戦が繰り広げられた中、士別中学校陸上競技部の男子チームが、見事なチームワークで逆転劇を演じ、初優勝の快挙をなし遂げました。合宿の聖地創造を目指す本市にとって、まことにうれしい限りであり、12月18日から滋賀県で開催される全国大会でも、北海道代表として、その力を十分発揮してくれることを期待しています。

また、ウエイトリフティングやレスリングなどでも、市内小中高生を初め、多くの選手が活躍し、全道、全国大会で優秀な成績をおさめるなど、数多くの明るい話題を提供してくれています。

一方、合宿関係では、リオ・パラリンピックのウイルチェアラグビーで銅メダリストとなった池崎大輔選手が所属する北海道ビッグディッパーズが本市に合宿入りし、12月2日には池崎選手の講演会、12月3日、4日には、朝日農業者トレーニングセンターでの練習が予定されています。あわせて、今回の合宿を通して、朝日交流施設和が舎での宿泊を含め、本市での障害者スポーツ合宿の環境面や今後の利用について、率直な御意見も伺っていく考えです。

次に、ふるさと大使やふるさと会、ゆかりの会との交流についてです。

去る10月14日、東京都において、ふるさと大使6名の出席のもと、本市まちづくりへの御意見を伺う、意見交換会を開催しました。

今回は、移住・定住をテーマに、さまざまな御意見、御提言をいただくとともに、引き続き本市への御支援と御協力をお願いしたところです。

翌15日に開催された、東京士別ゆかりの会の総会、懇親会には、本市から17名が参加し、近況報告を含め、東京及びその近郊に住む会員の皆さんと親しく懇談しました。

また、22日には、さっぽろ市士別ふるさと会のふるさとの集いが開催され、本市からも30名が参加し、ふるさと育英基金への寄附や産業フェアでの来市など、日ごろの応援に感謝申し上げるとともに、本市の取り組みの紹介や懇談のもと、交流を深めたところです。

次に、姉妹都市や友好都市などとの交流についてです。

初めに、姉妹都市ゴールバーン・マルワリー市の近況についてです。

2期6年にわたって市長を務めたジェフ・ケトル氏が9月で勇退され、その後任として、これまで副市長を務めてきたボブ・カーク氏が新市長に就任されました。

ケトル氏は、平成22年に私たちがゴールバーンを訪問して以降、特に本市との交流に積極的な姿勢を示され、一昨年の来市の際にもさまざまな意見交換を行ったほか、日本文化の体験などを通じて、多くの市民と交流を深めるとともに、ゴールバーンローズの提供や高校生の派遣再開を約束され、これらを実現させてきました。改めてケトル市長に対し敬意と感謝を表するとともに、カーク新市長のもとで、交流が一層深まることを期待しているところです。

次に、みよし市との交流については、11月6日に開催された産業フェスタみよし2016に、丹議長や松川農業委員会会長を初めとする10名の方々と参加し、士別産の農産物やサフォークラ

ム串の販売などを通して、有効を深めてきました。

また、例年冬休み中に実施していた小学生交流派遣については、時期を9月下旬に変更し、みよし市小学生との合同授業や交流活動を行いました。更に、11月中旬には、士別市老人クラブ連合会の役員が、みよし市老人クラブ連合会との意見交換などのため訪問したほか、農業委員会による農業施設などの視察訪問も行われているなど、幅広い交流が展開されています。

川内村との関係では、10月29日、30日の日程で開催されたかわうち祭り秋の陣に、副市長と職員が参加し、ジンギスカンの提供などを行ってきました。

川内村では、本年6月に避難指示区域が全て解除になり、復興から新たな村づくりに向けて、更に着実な歩みを進めているところでもあり、今後も引き続き、その応援に努めてまいります。

次に、誘致企業との連携についてです。

去る10月16日、トヨタ自動車の御協力のもと、士別試験場を会場とする第2回健康ウォーキングを実施しました。

当日は好天にも恵まれ、参加した約120人の市民には、日ごろ立ち入ることができない東洋一の試験場で、紅葉を楽しみながら心地よい汗を流していただきました。

また、ダイハツ工業からは、おおよそ四半世紀を数える本市とのかわりに対して、新型車両を寄贈していただけるとの御厚意をいただき、滋賀テクニカルセンターでの記念イベントにおいて、目録を受領することになったところです。この御厚意に深く感謝を申し上げますとともに、車両の有効活用に努めてまいります。

次に、士別まちづくり塾についてです。

第3期のまちづくり塾には、8名の青年・女性が入塾し、10月20日から活動を開始しました。

今期においても、「学ぶこと」、「見て知ること」、「語ること」、そして「創作すること」をテーマに、本市の歴史やまちづくり、観光、合宿などについて学ぶほか、市内公共施設等の社会見学や意見交換も行うなど、約半年間の活動を進める予定です。

次に、公共施設マネジメント計画についてです。

本計画の策定に当たっては、5月に決定した基本方針に基づき、公共施設の最適化、効率化、長寿命化に向けて、施設分類ごとの今後のあり方などについて検討市民委員会で検討・協議いただき、基本計画の骨子を立案しました。

今後は、この骨子をもとに、説明会やパブリックコメントなどを通じて、市民意見を聴取するとともに、議会との協議も踏まえ、年度内の策定に向けて作業を進めてまいります。

次に、本庁舎の整備についてです。

本庁舎の整備に当たっては、防災拠点としての建物性能の確保はもとより、事業の期限や費用を厳守するため、発注支援を業務委託したところであり、本業務の中で、地元受注機会の確保など、多様な発注方式について検討してまいります。

また、11月12日と26日には、本庁舎整備検討市民委員会の委員や、各種団体の代表者による市民ワークショップを開催し、利用しやすく、親しまれる庁舎についての御意見をいただいた

ところであり、基本設計への反映に努めながら、コミュニティ庁舎の実現を目指してまいります。

次に、市立病院の経営状況についてです。

4月から9月までの入院患者数は、療養病床の増床に伴い、前年同期と比較して、一般病床では5,279人、39.5%の減となりましたが、療養病床では6,731人、26.5%の増となり、入院患者全体としては1,452人、7.8%増の2万124人となりました。一方、外来では2,039人、3.3%減の5万8,858人となりました。この結果、入院収益では1,200万円の減、外来収益では1,000万円の減となるなど、一般会計からの繰り入れを除く収益全体では、2,600万円減の11億5,600万円となりました。

費用では、3年に一度の退職手当組合清算負担金2,600万円の負担はあったものの、給与費の減などから3,100万円減の13億600万円となり、その結果、収支差し引きは、前年度同期を500万円上回っています。

このような中、本年度の予算においては、入院患者数の減少のほか、一般病床と療養病床の患者割合の変化、手術件数の減により診療材料費や薬品費が減少するものと見込んでいましたが、循環器疾患における新たな治療の開始などにより、入院収益が増加する一方で材料費に不足が生じることが見込まれるため、本定例会での補正予算の提案を予定しているところです。

今後は、医療提供体制が急性期中心から回復期・慢性期中心へと移行した中で、患者の動向や医師の動向などの状況を的確に捉え、経営改革プランを見直すとともに、医療の提供体制に応じた適正な人員配置と経費の節減に努めてまいります。

次に、国の第2次補正予算関係についてです。

ここ数年、道路・公園事業などの社会資本整備総合交付金の配分が大きく削減されていることから、当初予定していた事業期間の延長などにより対応しているところです。こうした中、このたびの第2次補正予算において、公園事業についてはゼロ査定となったものの、街路事業、西広通りでは、当初予算で削減された1億4,000万円についての交付決定がなされました。

これを受けて、道路改良、舗装約600メートルの発注を進めており、全体延長1,660メートルに対する本年度末の改良施工済予定延長は1,450メートル、進捗は約87%になるものと見込んでいます。

また、当初計画時から見て進捗がおくれている、国営農地再編整備事業についても、29年度への繰り越しとして4億円が措置され、次年度当初予算概算要求額6億円と合わせた総額10億円をもって事業の推進を予定しているところであり、これによって全ての圃場整備工事が完了できるものと考えています。したがって、30年度以降においては、地元期成会や受益者との連絡調整を密にしながら換地業務を進め、事業完了に向けて取り組みを進めてまいります。

なお、交付金などの削減による事業の長期化を防ぐため、今後も適正な配分がなされるよう、引き続き取り組みを進めます。

次に、国などへの要請・要望行動についてです。

去る、11月14日から16日までの日程で、JR問題を初めとする広域的な懸案事項について、関係自治体とともに、国などに対する要請・要望を行ってきました。

JR北海道の問題にかかわっては、もはや事業者や地域だけでは解決できない状況にもある中で、国としての対応や支援を強く求めるため、宗谷本線活性化協議会を構成する多くの自治体代表に加え、今津代議員、武部代議員の同席もいただき、国交省鉄道局への要請を行ったほか、関係する国会議員に対しても強く訴えてきたところです。

また、てん菜振興にかかわっては、糖度や単価の基準維持などについて、北海道てん菜振興自治体連絡協議会、役員である8名の首長全員で、更に、国営農地再編整備事業については、事業の円滑な推進のための予算確保などについて、北海道国営農地再編整備事業推進連絡協議会の役員首長5名で、政務官を初めとする農水省幹部や道内選出国會議員などに対して要望活動を実施してきました。

次に、公共工事の執行状況についてです。

本年度の工事発注総額については、補正予算による追加事業も含めて216件、約31億2,000万円を予定しています。

この11月21日までの状況としては、予定件数の約8割、183件を発注し、その総額は、約24億5,000万円となっているところであり、これらの平均落札率は96.67%となっています。

今後予定している主な工事としては、川西川整備工事や南12線川整備工事など約30件であり、これらについても順次発注していく予定です。

また、大型建築工事の進捗状況として、つくも団地B棟建築主体工事については、29年10月の入居開始に向けて、明年8月下旬に完成予定となっています。

最後に、アスベスト対応についてです。

先般、あさひ保育園の屋外に設置されている集合煙突の灰出し口に、断熱材らしきものが剥離、落下しているのを業務技師が発見し、アスベストの含有が疑われたことから、直ちに専門業者による検査を実施しました。

その結果、アスベストを含有するものであることが判明したため、北海道のマニュアルに準拠し、その除去あるいは煙突の密封など、できるだけ速やかに最適な方法によって対処するものとしたところです。

専門業者からは、保育園及びその煙突の構造からして、室内にアスベストが飛散する可能性は極めて低いとの見解が示され、現在のところ、園児などの健康に害を及ぼすことはないものと判断していますが、一定期間暖房をとめて工事することになるため、代替の保育場所の確保について、保護者や関係機関と協議を進めています。

なお、今回の事案を受け、現在、市内公共施設における煙突の断熱材の状況について、北海道のマニュアルに準じた点検を実施しており、その結果に基づき必要な対応を進めてまいります。

以上を申し上げます、行政報告とさせていただきます。 (降壇)

○議長（丹 正臣君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から12月16日までの17日間と決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から12月16日までの17日間と決定いたしました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第2、議案第78号 督促手数料を廃止するための関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました、議案第78号 督促手数料を廃止するための関係条例の整備に関する条例の制定について、その概要を御説明申し上げます。

現在、市税における督促手数料の徴収については、全道35市中、本市と北斗市の2市のみが行っている状況にあります。また、本市では市内金融機関に依頼し、徴収していますが、窓口業務の事務負担や、取り扱い手数料が無償であることなどから、一部金融機関や市外の窓口では、督促手数料が徴収されていないなどの不公平が生じているため、今年度をもって督促手数料を廃止するものです。

これに伴い、使用料など公課の督促手数料についてもあわせて廃止することとし、士別市税条例及び士別市使用料等の督促等に関する条例のほか関係する条例を一括して改正するものがあります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第3、議案第79号 士別市上下水道審議会条例の制定についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました、議案第79号 士別市上下水道審議会条例の制定について、その概要を御説明申し上げます。

これまで、本市の上水道事業と下水道事業においては、附属機関として、それぞれ士別市水道委員会と士別市下水道審議会を設置し、経営のあり方や整備方針などについて、審議いただてきました。

このような中、両事業ともに、一定の面的整備も進み、維持管理や更新が主体となっていることに加え、人口の減少などに伴って、健全経営に向けた料金設定のあり方を含め、一体的かつ総合的に審議いただくことが望ましい状況となっています。

こうしたことから、2つの委員会、審議会を統合し、新たに士別市上下水道審議会として設置しようとするものであり、その組織及び運営に関して必要な事項を定めるものであります。

なお、本条例の制定に伴い、士別市水道委員会条例及び士別下水道審議会条例については、廃止するものです。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第4、議案第80号 士別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第81号 士別市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました、議案第80号 士別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第81号 士別市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、関連がありますので一括してその概要を御説明申し上げます。

本年の人事院勧告において、国家公務員の期末・勤勉手当の支給割合を、年間4.20月分から、0.1月分を引き上げ、4.30月分とすることが示されたことを受けて、改正給与法がさきの臨時国会で可決、成立しました。

本市議会議員及び特別職の期末手当についても、同様の取り扱いといたしたく、特別職報酬等審議会の意見も踏まえ、所要の改正を行うものです。

なお、引き上げの方法として、本年度は、12月期の手当てを0.1月分引き上げ、平成29年度以降は、6月期と12月期の手当てをそれぞれ0.05月分引き上げるものです。

また、本改正に伴い増額となる議員報酬約53万7,000円、特別職給与約19万6,000円については、補正予算により対応するものです。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第80号及び議案第81号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第5、議案第82号 士別市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました、議案第82号 士別市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本年の人事院勧告においては、民間給与が、国家公務員給与を0.17%上回っている状況から、行政職俸給表1の初任給と、若年層職員の俸給を1,500円引き上げるなど、平均で0.2%の水準引き上げが示されたところであり、その改正給与法が、さきの臨時国会で可決、成立しました。

こうした中で、本市においても、地方公務員法に基づき、国や他の自治体などとの均衡を図る観点から国家公務員の改正内容を参考に、行政職給料表並びに医療看護職給料表の改正を、本年4月1日にさかのぼって実施するものです。

また、期末・勤勉手当についても同様に、現行、年間4.20月分を、0.1月分引き上げ、4.30月分とするものであり、その引き上げ方法については、議員及び特別職と同様の方法とするものです。

これらの改正による影響額については、一般会計及び特別会計で約1,692万円、水道事業会計で約56万円、病院事業会計で約889万円、合計額約2,637万円となるところであり、一般会計については、補正予算で措置し、特別会計、病院事業会計、水道事業会計については、現行予算で対応するものです。

あわせて、扶養手当についても、配偶者に係る手当の減額と子に係る手当の増額が示されたところであり、国家公務員における取り扱いや他の自治体の状況も踏まえ、平成29年度から31年度まで、段階的な手当額の改定を実施するものです。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第6、議案第83号 士別市税条例の一部を改正する条例について及び議案第84号 士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。法邑市民部長。

○市民部長（法邑和浩君）（登壇） ただいま議題となりました、議案第83号 士別市税条例の一部を改正する条例について及び議案第84号 士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

初めに、士別市税条例の一部を改正する条例については、日本・台湾間の経済交流促進と、二重課税防止等のため、昨年、日台民間租税取決めが署名されたことに伴い、平成28年3月31日、所得税法等の一部を改正する法律が公布されました。

これにより、外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の一部改正が、29年1月1日に施行されることから、台湾で設立した団体から支払いを受ける利子及び配当等に係るものに対し、個人市民税を分離課税とする特例を定める改正のほか、条項及び文言整理を行うものであります。

一方、士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、当該利子及び配当等の所得に関しては、国保所得割税額の算定基礎とするなどの改正を行うものです。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第83号及び議案第84号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第7、議案第85号 士別市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田中保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中寿幸君）（登壇） ただいま議題となりました、議案第85号 士別市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本改正は、平成28年4月の介護保険法施行規則等の関連法令の改正により、地域包括支援センターに配置する主任介護支援専門員について、5年ごとの更新研修の受講が義務づけられたため、当該専門員の基準に関する規定について、所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第8、議案第86号 士別市病院医師修学等資金貸付条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。加藤市立病院事務局長。

○市立病院事務局長（加藤浩美君）（登壇） ただいま議題となりました、議案第86号 士別市病院医師修学等資金貸付条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

市立病院の医師確保を図ることを目的に、現在実施している修学等資金の貸し付けについては、常勤医師として、貸付期間と同じ期間を市立病院の業務に従事したときは、貸付資金の返還を免除することとしています。

今回の改正は、医師免許を取得し、初期臨床研修を終了した後、更に専門医等を取得するために大学医局に所属し、非常勤医師として、市立病院に勤務する実態があり、この場合においても、その勤務実態に応じて返還を免除できるよう、所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。松ヶ平議員。

○7番（松ヶ平哲幸君） 今、説明をいただいたんですけれども、常勤医師から医師と、医師が非

常勤医師というふうの説明があったんですけども、今の市立病院に合わせたとき、こういう医師が該当になるんだということで、具体的にもう少し教えていただきたいと思います。

○議長（丹 正臣君） 加藤事務局長。

○市立病院事務局長（加藤浩美君） お答えをいたします。

勤務の実態の件で御説明をさせていただきたいと思います。

修学資金を貸し付けした医師が医師免許を取得、その後、初期研修に入るわけですが、初期研修を終了した後に、専門医等を目指して更に研修を積むというケースがございます。実例でいきますと、旭川医科大学のほうに所属されまして、週に1日当院に勤務する医師が現在発生しております。そういった中で、週1ではありますが、年間を通じて勤務するというようなことでもありますので、その勤務日数あるいは実態に応じた中で、免除規定についてもその中に入れていこうということで、出張医についても非常勤医師ということでもありますので、その部分を拡大して免除期間に含めていこうという考えであります。

以上です。

○議長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第9、議案第87号 士別市医療技術職員修学資金貸付条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。加藤事務局長。

○市立病院事務局長（加藤浩美君）（登壇） ただいま議題となりました、議案第87号 士別市医療技術職員修学資金貸付条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

近年、医療を初め、保健福祉や教育の分野において、言語障害、聴覚障害、嚥下障害に対してさまざまな支援を行う言語聴覚士の必要性がますます高まっています。

今回の改正は、本市においても、今後言語聴覚士の確保が不可欠なることを想定し、医療技術職員の確保に向けた修学資金の貸し付け対象に、言語聴覚士を追加しようとするものです。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

○議長(丹 正臣君) 次に、日程第10、議案第88号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定についてから議案第98号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定についてまで、以上11案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。中峰総務部長。

○総務部長(中峰寿彰君) (登壇) ただいま議題となりました、議案第88号から議案第98号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について、一括してその概要を御説明申し上げます。

北・北海道中央圏域定住自立圏の形成にかかわっては、本市と名寄市が複眼型の中心市として、和寒町から中川町までの上川北部7町村、宗谷管内3町、西興部村の計9町2村との間で、それぞれ協定を締結し、連携事業を推進しているところです。

このたび、中心市である本市及び名寄市と圏域町村との間において、医療と福祉分野における取り組み内容や役割を一部変更することについて合意に達したことから、協定の一部を変更する協定を締結するため、士別市議会基本条例第15条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

具体的な協定の変更内容としては、医療及び福祉分野での人材育成と確保に向けて、名寄市立総合病院や名寄市立大学において、施設整備を伴う体制充実に、連携して取り組もうとする内容を盛り込むものです。

なお、変更後の協定内容については、平成29年4月1日から適用するものです。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。(降壇)

○議長(丹 正臣君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第88号から議案第98号までの11案件は原案のとおり可決されました。

○議長(丹 正臣君) 次に、日程第11、議案第99号 平成28年度士別市一般会計補正予算(第7号)、議案第102号 平成28年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)、議案第

103号 平成28年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）及び議案第104号 平成28年度士別市水道事業会計補正予算（第2号）、以上4案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました、議案第99号 平成28年度士別市一般会計補正予算（第7号）及び議案第102号 平成28年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）から議案第104号 平成28年度士別市水道事業会計補正予算（第2号）について、関連がありますので一括してその概要を御説明申し上げます。

本補正は、公用及び公共用施設の維持管理業務委託などに関する債務負担行為の追加や、平成28年度国の補正第2号に伴う臨時福祉給付金給付事業など、当面の予算措置を要するものについて所要の補正を行うもので、以下、その主な内容について、順次、御説明申し上げます。

初めに、議会費ですが、議会人件費においては、本年の人事院勧告に準じ、期末手当について人事院勧告と同様に改定するものとしたことから、53万7,000円を追加補正するものです。

総務費では、地域公共交通総合対策事業費において、士別軌道が運行する、市町村生活バス路線の中多寄線ほか3路線、予約制乗り合いバスの川西・南沢線並びに地域内フィーダー系統運行の武徳線の委託料として1,691万8,000円、準生活路線である川南・大和線ほか1路線並びに市内循環バス路線に対する補助金として909万8,000円、合わせて2,601万6,000円を追加計上したほか、コミュニティバス運行事業費においては、朝日コミュニティバスの茂志利系統において使用している車両の老朽化による更新に伴い、購入費用417万8,000円を追加計上しました。

民生費では、後期高齢者医療費において、平成27年度の療養給付費の負担金が確定したことに伴い、2,017万8,000円を追加計上したほか、臨時福祉給付金給付事業費で、先月成立した、国の第2次補正予算において、低所得者に対する消費税率改定の影響を緩和させるための簡素な給付措置が引き続き実施されることから、給付金と事務費を合わせて7,951万9,000円を追加計上しました。

農林水産業費では、農業経営力向上支援事業費において、このたび農事組合法人侍士（さむらい）セブン及び株式会社サポートたよろー一に対して、北海道から補助採択の内示があったことから、80万円を計上しました。

I C T農業推進事業費においては、農業経営の改善に向けた効率的な作業管理や仕組みづくりを官民連携のプロジェクトで研究開発するための補助金360万円を計上しました。

なお、同事業については、士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく事業として、地方創生推進交付金を申請し、11月25日付で国から事業採択の通知を受けたところです。

担い手確保・経営強化支援事業費においては、国の第2次補正予算に関連し、農事組合法人あさひほか3事業者に対して、北海道から農業用機械整備の補助配分の通知があったことから、4,768万8,000円を計上し、有害鳥獣処理対策事業費においては、北海道から地域づくり総合交付金の内示があったことから、財源振替を行った次第です。

次に、商工費ですが、日向保養センター管理運営事業費において、本市所有の送迎用バスが

故障し、修理が不可能な状況となったことから、代替バスのリース料金129万6,000円を追加計上するとともに、更新予定のバスの購入に関する予算については、年度内での納車が不可能なことから、債務負担行為として補正するものです。

次に、教育費ですが、国の第2次補正予算に関連し、小学校整備事業費において、来年度実施予定の温根別小学校屋内体育館耐震補強工事について国庫補助金の内示があったことから、工事請負費等に2,650万円を追加計上し、その全額について予算を繰り越すための所要の措置をあわせて講じるものです。

中学校整備事業費においても、来年度実施予定である多寄中学校屋内体育館つり天井改修工事が国庫補助金の採択を受けたことから、5,000万円を追加計上し、その全額を繰り越すものです。

日向スキー場整備事業費においては、平成29年度シーズンでの供用開始を目指すため、日向スキー場第1リフト本体工事を2カ年事業で実施するものとし、前払い金として本体工事総額2億744万7,000円の1割分、2,074万5,000円を追加計上するとともに、残りの9割分については、債務負担行為の補正をするものです。

次に、職員費ですが、人事院勧告に準じた改定と人事配置等に伴う職員人件費の増減や職員手当及び共済費の所要額見込みを合わせて、職員給与費3,674万9,000円を追加計上しました。

なお、これらに要する財源については、国・道支出金及び地方債などの特定財源のほか、地方交付税及び前年度繰越金の一般財源をもって収支の均衡を図った次第です。

続いて、繰越明許費の補正についてです。事業実施時期との関連から予算を繰り越して実施するため、所要の措置を講じるものです。

次に、債務負担行為の補正についてです。現在、指定管理者制度により管理運営を委任している16施設のうち、市立多寄医院、朝日地域交流センター及び朝日農業者トレーニングセンターについては、今年度で指定管理期間が満了することから、指定管理者の選定手続を行い、基本協定を締結するため、債務負担行為を追加するほか、保健福祉センター警備業務など公用及び公共用施設等の維持管理業務委託や日向スキー場整備事業等について、事前に契約をすることにより、円滑に事業を遂行するため、同様の措置を講ずるものです。

地方債の補正については、歳出予算との関連から所要の措置を講ずるものです。

続けて、公共下水道事業特別会計、農業集落排水特別会計並びに水道事業会計について申し上げます。

各会計ともに施設の維持管理業務委託などについて、事前に契約することにより年度当初から円滑に業務を実施するため、債務負担行為の追加を講じるものです。

以上、今回の補正の概要について御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第99号及び議案第102号から議案第104号までの4案件は原案のとおり可決されました。

○議長(丹 正臣君) 次に、日程第12、議案第100号 平成28年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)を議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長(相山佳則君)(登壇) ただいま議題となりました、議案第100号 平成28年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について、その概要を御説明申し上げます。

本補正は、退職被保険者の医療費の増加により、療養費で30万円を追加したほか、平成28年度前期高齢者納付金概算金の確定に伴い、予算に不足が生じたことから5万8,000円をそれぞれ追加計上するものです。

なお、これらに要する財源は、療養給付費交付金及び前期高齢者交付金をもって収支均衡を図った次第です。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。(降壇)

○議長(丹 正臣君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第100号は原案のとおり可決されました。

○議長(丹 正臣君) 次に、日程第13、議案第101号 平成28年度士別市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長(相山佳則君)(登壇) ただいま議題となりました、議案第101号 平成28年度士別市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、その概要を御説明申し上げます。

本補正は、保険料還付金について、過年度分の所得の修正によって、予算に不足が見込まれる15万円を追加計上するものであり、これに要する財源については、北海道後期高齢者医療広

域連合からの保険料還付金をもって収支均衡を図った次第です。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第101号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第14、議案第105号 平成28年度士別市病院事業会計補正予算（第1号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。三好市立病院副院長。

○市立病院副院長（三好信之君）（登壇） ただいま議題となりました、議案第105号 平成28年度士別市病院事業会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

本補正は、医療費にかかわる材料費の追加のほか債務負担行為の補正を行うもので、順次、御説明申し上げます。

まず、歳出予算の追加であります。28年度当初予算における薬品及び診療材料などの材料費については、入院患者総数が減少傾向にあるほか、急性期患者と慢性期患者の割合の変化を考慮し、前年度より減少するものとして計上したところですが、がん末期患者の増加や循環器疾患における新たな治療の開始に伴い、単価の高い薬剤や診療材料の使用により予算に不足が見込まれることから、1億1,500万円を追加計上するものです。

なお、これに要する財源については、入院収益により、収支の均衡を図るものであります。

次に、債務負担行為につきましては、施設の維持管理業務委託などを事前に契約することにより年度当初から円滑に業務を行うため、所要の措置を講ずるものであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第105号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第15、認定第1号 平成27年度士別市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第9号 平成27年度士別市病院事業会計決算認定についてまで、以上9案件を一括議題に供します。

決算審査特別委員長の報告を求めます。十河剛志委員長。

○決算審査特別委員長（十河剛志君）（登壇） ただいま議題になりました、認定第1号 平成27年度士別市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第9号 平成27年度士別市病院事業会計決算認定についてまでの9案件に対する決算審査特別委員会の審査経過並びに結果を御報告申し上げます。

決算審査においては、市民の視点に立ち、事務事業の執行が適正かつ効率的に行われているのか、施策や事業の目的がどの程度達成され、市民サービスや福祉向上にどのような効果があったのかなど、決算書及び関係書類はもとより、監査委員の決算審査意見書なども参考にしながら、幅広い視点から慎重に審査を行いました。

審査経過については、9月16日に委員会を開会し理事会の設置、委員会の日程などを決定した後、10月31日から11月2日までの3回の委員会において、審査に必要な資料の提出を求めながら、款・項・目別の質疑を行いました。

1日目は一般会計歳入及び一般会計歳出の民生費まで、2日目は一般会計衛生費から商工費まで、3日目は一般会計土木費から予備費並びに各特別会計、各企業会計の決算内容について、牧野市長初め、説明員の出席を求め、慎重かつ詳細に審査したところであります。

審査結果については、認定第1号から認定第9号までの9案件は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、委員長の報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第9号までの9案件は原案のとおり認定と決定いたしました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第16、報告第16号 総務産業常任委員会の所管事務調査の報告についてを議題に供します。

総務産業常任委員長の報告を求めます。井上久嗣委員長。

○総務産業常任委員長（井上久嗣君）（登壇） ただいま議題となりました、総務産業常任委員会

の所管事務調査について、その概要を報告いたします。

去る、11月15日から18日までの日程で、道外行政視察を実施いたしました。

初めに、栃木県日光市において、公共施設マネジメント計画と空き家バンクについて調査を行いました。

士別市は、本年度内の公共施設マネジメント計画の策定を進めていますが、平成18年に2市2町1村の合併市となった日光市は、マネジメント計画を昨年度8月に40年間の計画期間で策定し、本年度8月には実行計画も策定しております。

マネジメント計画策定の1年前から、4回にわたる市民検討委員会の開催、市民アンケートの実施、マネジメント計画の必要性を、地元高校生に協力を仰ぎ作成した、漫画による広報紙の市民配布など、市民と協働の計画づくりと周知活動の徹底に、感銘を受けた次第です。

また、空き家バンクにおきましても、本市より先行しており、物件の成約が8件、うち県外からの成約数が半数の4件となっており、着実に成果が進んでいる様子でした。

次に、茨城県笠間市において、笠間クラインガルテンの調査を行いました。

クラインガルテンとは、ドイツ語で小さな庭の意味で、近年ではラウベと呼ばれる宿泊施設つきの滞在型市民農園の形態をいいます。北海道内でも、近年クラインガルテンができてきましたが、笠間市の取り組みはいち早く行われ、国内で最も人気の高い施設であり、指定管理者として一般財団法人笠間農業公社が管理運営をしており、笠間市では、日本一のクラインガルテンを常に目指しています。

有名な笠間焼の土地柄から、陶芸など多くの体験施設と交流施設を併設し、都市と農村の交流を通じた地域の活性化を着実に進め、一部の方が移住につながるなど、笠間市のまちづくりの大きな顔の一つとなっていることが、本市のような農村地域としても大きく参考となるものでした。

最後に、神奈川県寒川町の調査を行いました。

調査項目は、行政、議会のICT・ペーパーレス化についてです。本調査には、新庁舎準備室の職員3名も行政の立場で参加をいただきました。行政、議会のICT化を進める自治体が増加していますが、寒川町では平成26年度よりタブレット端末を議会側25台、行政側23台、合わせて48台を導入して議会運営を進めています。議会側としては、年間約10万枚の膨大な資料をペーパーレス化し、紙資源の節約はもとより、ICTのメリットをフルに活用されています。

行政側としても、資料の作成の時間やコストの削減、議案、資料の訂正や差しかが瞬時に可能など、さまざまなメリットがあると説明を受け、実際にタブレット端末の操作も体験もさせていただきました。視察後、委員の中で、本市でもぜひ導入をするべきとの多くの声がありました。

以上、3自治体の調査では、時間が足りなくなるほど各委員から多くの質疑があり、有意義な調査となりました。

以上で総務産業常任委員会の所管事務調査の報告といたします。 (降壇)

○議長（丹 正臣君） 以上で総務産業常任委員会の所管事務調査の報告を終わることにいたします。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第17、報告第17号 文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告についてを議題に供します。

文教厚生常任委員長の報告を求めます。十河剛志委員長。

○文教厚生常任委員長（十河剛志君）（登壇） ただいま議題となりました、文教厚生常任委員会の所管事務調査について、その概要を報告いたします。

文教厚生常任委員会は、10月11日から14日までの日程で、岡山県笠岡市、三重県名張市及び三重県伊勢市の行政視察を実施いたしました。

初めに、岡山県笠岡市では、かさおか権利擁護センターについての視察を行いました。

笠岡市では、かさおか権利擁護センターを笠岡市社会福祉協議会が設立し、法人後見受任後に市民後見人の養成を始めており、更に厚生労働省のモデル事業、市民後見推進事業を開始し、かさおか権利擁護センターの設立とあわせて、笠岡市社会福祉協議会に事業を委託して実施していました。

視察を通して、本市においては、市民後見人の養成には丁寧に時間をかけて行う必要があること、成年後見制度の市民への周知、普及が最も必要だということを感じました。

次に、三重県名張市でまちじゅう元気プロジェクトについて視察を行いました。

名張市では、平成15年に地域への補助金を全廃し、住民組織の15の地域づくり組織に交付金を出して、自己責任で事業を実施しており、住民主体のまちづくり活動を行っていました。

また、地域包括センターのブランチとして、15の地域にまちの保健室を置き、地域づくり組織の中で見守り、地域活動への参加支援、子育て広場、有償ボランティアなどの支え合いの仕組みが構築されています。保健師は地域に根差した保健予防事業活動を行っており、医療と福祉との連携もできています。

まちじゅう元気プロジェクトは、各地域から若い世代の人を集め、健康づくりや介護予防の講習を受講後、地域に還元する仕組みをつくり、地域のリーダーを養成していました。

名張市は、健康寿命が男女とも全国トップレベルで、医療費や介護給付費も抑えられており、取り組みの成果が出ていることから、土別市でも参考にする点が多く、地区担当保健師や、地域担当職員の活動においても十分学ぶべき点があると感じられました。

最後に、三重県伊勢市で手話言語条例について視察を行いました。

伊勢市は、伊勢市聴覚障害福祉協会からの要望書を受け、平成26年から各種団体と協議を重ね、平成28年4月条例が施行されました。

伊勢市は、1,000万人以上の観光客があることから、観光における手話通訳者や講演会、イベント等の要望が多く、施行に当たっては実効性がある条例にするために、伊勢市の各課ではパンフレットなどを活用して周知を図っておりました。条例施行6カ月で、市民の関心も高ま

り、商工会議所などとの連携もできている点は参考になりました。

委員からは、士別においても聴覚障害者の社会参加の壁が取り払われることを願い、士別市障害者協会や、士別市手話サークルの方々と協議して、伊勢市のように実効性のある条例制定に向け、検討していくべきではとの意見が出されておりました。

以上、文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告とします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 以上で文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告を終わることにいたします。

○議長（丹 正臣君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により明12月1日から12日までの12日間は休会といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、明12月1日から12日までの12日間は休会と決定いたしました。

なお、13日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでした。

（午前11時25分散会）